

速度取締り指針

令和6年7月
小串警察署

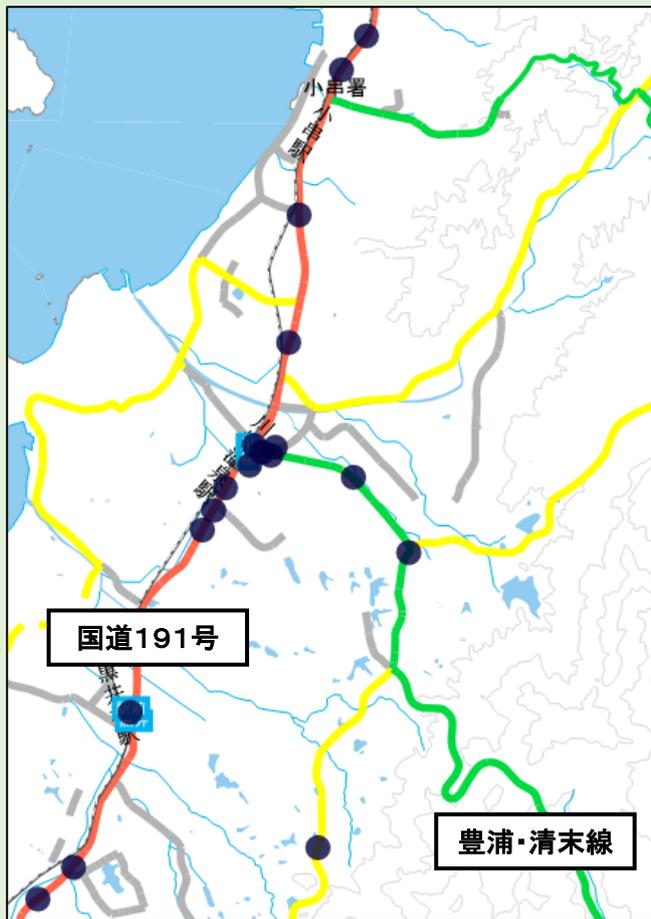
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	9:00 ~ 18:00	豊浦地区	50km/h
県道豊浦・清末線	9:00 ~ 18:00	川棚地区	50km/h
国道435号	9:00 ~ 18:00	豊北地区	60km/h
市道黒井室津線	7:00 ~ 17:00	豊洋中学校区	40km/h

○ 特に、国道191号では交通量も多く交通事故が多発しており、また、県道豊浦・清末線では実勢速度が速いことから、重点的に取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和5年～令和6年6月末）



※ ● : 交通事故多発エリア

- 国道191号において人身事故が10件発生しています(豊浦町で10件、豊北町では発生なし)。
- 川棚地区においては、横断歩行者妨害が絡む交通事故が4件発生しています。
- 店舗付近など、交通量が多く人通りのあるエリアでの事故が多い傾向が見られます。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和5年～令和6年6月末(私道と駐車場を除く、令和6年は物損事故を除く)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で 4 件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 人身事故が多発する国道191号や豊浦地区での取締りを強化します。
- 歩行者との事故が増加しており、歩行者保護のため横断歩行者妨害取締りを実施します。